婚　姻　届

令和　　年　　月　　日届出

受理	令和　年　月　日	発送	令和　年　月　日
	第　　号		
送付	令和　年　月　日		長印
	第　　号		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。**消せるボールペンは使用しないでください。**
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。**（この場合、宿直等で取扱うので。前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。）**
届書は、1通でさしつかえありません。

婚　姻　届　ご結婚 おめでとうございます

令和　　年　　月　　日届出　**お二人の門出を心より祝福いたします**

葛飾区長

（よみかた）	夫になる人	妻になる人
氏名	氏　　名	氏　　名
生年月日	昭和・平成 西暦　年　月　日	昭和・平成 西暦　年　月　日
住所（住民登録をしているところ）（よみかた）	番地 番　号 方書・マンション名 世帯主の氏名	番地 番　号 方書・マンション名 世帯主の氏名
本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	父　続き柄 男 母	父　続き柄 女 母
（右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください）	養父　続き柄 養子 養母	養父　続き柄 養女 養母
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏 新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番	
同居を始めたとき	昭和・令和 平成・西暦　年　月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
初婚・再婚の別	□初婚　再婚（□死別 □離別 昭和・平成・令和・西暦　年　月　日）	□初婚　再婚（□死別 □離別 昭和・平成・令和・西暦　年　月　日）
同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と夫妻の職業	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 （国勢調査の年…令和　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
その他		
届出人署名（※押印は任意）	夫　印	妻　印

※　これは、お二人の記念用に、葛飾区が用意した書式です。
　　他者への正式な婚姻を証明するものとしては、ご使用になれません。

葛飾区

親族・婚姻に関する法律のご紹介

民法第725条　**親族の範囲**
次に掲げる者は、親族とする
一　六親等内の血族
二　配偶者
三　三親等内の姻族

民法第730条　**親族間の扶け合い**
直系血族及び同居の親族は、互いに扶け合わなければならない

民法第752条　**同居、協力及び扶助の義務**
夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない

婚姻が成立すると、親族の範囲が広がり、互いに助け合っていくことが、民法に定められています。

証人		
署名（※押印は任意）	印	印
生年月日	昭和・平成 西暦　年　月　日	昭和・平成 西暦　年　月　日
住所	番地 番　号 方書・マンション名	番地 番　号 方書・マンション名
本籍	番地 番	番地 番

お互いへのメッセージ

夫から妻へ

妻から夫へ

夫婦の誓い